

平成 30 年度の協議会活動・運営方針

1 協議会の目的

(1) 引き続きの管内地方公共団体による災害廃棄物処理計画策定の推進と人材育成

→ 方法

- ①災害廃棄物処理に係る知見、諸課題等情報の共有
・・・環境本省の検討会等の報告・紹介
- ②28 年度作成の手引きの普及啓発
・・・手引きの配布、必要に応じての各県別説明会
- ③モデル事業（最終年度）の実施
・・・H30 は 6 事業を実施予定
- ④人材育成事業の実施
・・・方面別図上演習等の実施、各主体独自の研修実施へ向けての支援等

(2) 昨年度策定した行動計画に沿った取り組みの検討・実施、更なる内容の充実

→ 方法

- ①各主体の役割の精査
- ②各主体の対応力の相互確認
- ③各主体相互の連携、支援と受援に係る課題検討
- ④人材育成の推進

2 平成 30 年度の活動方針（案）

(1) 協議会の開催

第 1 回・・・7 月下旬

第 2 回・・・10 月頃、なお「施設における検討作業」の同時開催を検討中

第 3 回・・・平成 31 年 3 月頃、なお「セミナー」の同日開催を検討中

(2) 部会の開催

仮置き場に関する諸問題について、協議会の推薦メンバーとなっている弘前市、宮古市、石巻市、大仙市、高島町、二本松市の担当者を構成員として検討を深める。全 3 回の会合による検討結果を、第 3 回協議会の場において発表予定。

(3) 各県巡回説明会の開催

必要に応じて、各県と個別調整の上、訪問開催予定。

各県内の市町村にお集まりいただき、事前配付の「手引き」についてのご説明と「災害廃棄物処理計画」早期策定の重要性について説明を行う。

その他、災害廃棄物に関連する事項についてのご質問、ご要望をいただく。

(4) 人材育成について

今後の災害廃棄物の発生に備えた人材育成について、協議会において議論を行う。

また、今年度は青森県、宮城県、秋田県、山形県において各 2 回ずつ、ワークショップ形式を基本とする人材育成事業を実施する。また、その結果については、第 3 回協議会の場において発表予定。